

令和6年 第4回香芝市教育委員会会議（4月定例）会議録

日時 令和6年4月30日(火)
午前10時00分より
場所 香芝市役所5階委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友吉
委員（教育長職務代理者） 田中 貴治
委員 三岡 正美
委員 關野 英明

〔欠席者〕

委員 中尾 茜

〔事務局〕

教育部長 福森 るり
教育部次長（教育総務課長事務取扱） 玉村 晃章
まなび推進局長（生涯学習課長事務取扱） 隈崎 倫夫
保健給食課長 田中 宏樹
保健給食課参事（広陵町・香芝市共同中学校給食センター協議会会長） 川口 孝子
学校教育課長 陀安 龍也
学校支援室長 松林 和美
こども課長 富家 章裕
文化財課長 奥田 昇
市民図書館長 大橋 典子
学校支援室指導主事 乾 隆徳

〔書記〕

教育総務課主幹 木原 健次

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 皆さんおはようございます。令和6年第4回香芝市教育委員会会議を招集しましたところ、委員各位には公私何かとご多用のなか、ご出席いただき誠にありがとうございます。本会議が円滑に運営できますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

教育長 ここで、4月1日付けで職員の人事異動がございましたので、紹介をお受けいたします。
教育部長。

教育部長 開会前の貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。改めまして4月1日付けの人事異動に伴い、部長となりました福森るりでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育部長

それでは、4月1日付けの人事異動に伴いまして異動となりました、次長級、課長級を順に紹介させていただきます。異動となった職員は、起立願います。

教育部次長（教育総務課長事務取扱）玉村晃章でございます。教育部まなび推進局長（生涯学習課長事務取扱）隈崎倫夫でございます。保健給食課長田中宏樹でございます。保健給食課参事（広陵町・香芝市共同中学校給食センター協議会会長）川口孝子でございます。学校支援室長 松林和美でございます。学校支援室指導主事 乾隆徳でございます。こども課長 富家章裕でございます。

以上で紹介を終わります。どうか今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

教育長

それでは、本日、中尾委員より欠席届が出ておりますが、出席者が定足数に達しておりますので、これより令和6年第4回定例教育委員会会議を開催いたします。

委員並びに事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、またはマナーモードにしてください。また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条により写真、録音等が禁止されていますのでよろしくお願いいたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長

本日の署名委員は、田中委員、三岡委員にお願いしたいと思います。

日程4 諸報告について

教育長

それでは、日程に基づきまして、日程4の諸報告として私からご報告をさせていただきます。

3月29日（金）、辞令交付式。令和6年度教職員人事異動に伴う発令通知書及び辞令手交式がございました。

4月1日（月）、辞令交付式。小学校に教諭4名、養護教諭1名、事務職員1名、中学校に教諭3名、計9名の新規採用教職員が配置されることとなり辞令を交付いたしました。その中で、私のほうからお話をさせていただいております。

4月7日（日）、「香芝市学校施設の再編等に関する基本方針」の説明会を晴実台自治会で行わせていただきました。

4月9日（火）の小学校入学式は、二上小学校に行かせていただきました。

同日の午後には、県教育委員会、広陵町教育委員会、広陵町・香芝市共同中学校給食センター等を訪問しております。また、今年度4月1日付けで県の教育長である吉田教育長がご退職されまして、大石新教育長になられております。報告させていただきます。

4月10日（水）の中学校入学式は、香芝東中学校に行かせていただきました。

4月11日（木）の入園式は、五位堂幼稚園の方に行かせていただきました。

4月15日（月）、教育委員の皆さまにもご出席いただき、市校園長会を開催しております。各課課長、主幹等の紹介もさせていただきました。

4月16日（火）、市教頭会、主任会を開催しております。4月15日と同様に教育委員の皆さまにご出席いただきました。ありがとうございました。

午後からは、令和6年度第1回奈良県都市教育長協議会が、奈良市で行わ

れ、出席しております。

4月17日（水）、畑地域にあるんですが、「岡城跡」を視察いたしました。これには、香芝市史跡整備検討委員会委員一名、地域関係者、市長、副市長、まなび推進局長、文化財課長とともに視察に行きまして参りました。

4月18日（木）ですが、令和6年度香芝市地域学校協働活動推進委員の委嘱式を行っております。

同日の午後からは、公益財団法人奥村奨学会理事会に参加しています。

4月19日（金）、葛城人権擁護委員協議会総会に参加させていただきました。

4月21日（日）には、「香芝市学校施設の再編等に関する基本方針」説明会（関屋小学校）に参加させていただいております。

4月22日（月）、令和6年4月第3回香芝市議会臨時会が開かれております。

4月23日（火）の午後5時から、奈良新聞社による二上山博物館DX化記念特集座談会があり、市長、文化財課長とともに出席させていただき、30分程度対談しております。

4月25日（木）、今年度1回目のニコニコあいさつ運動。二上小学校、二上幼稚園にカッシー君と共に行かせていただきました。

その後、前回決定していなかった推進委員を対象に、2回目の香芝市地域学校協働活動推進委員委嘱式をおこなっております。

委嘱式終了後は、和歌山県でありました近畿都市教育長協議会総会に参加しております。

翌26日（金）も同じく、近畿都市教育長協議会があり、午前中には「香芝市の取り組み」ということで、近畿都市教育長協議会の中で発表させていただいております。香芝市における教育委員会全体での取り組みや継続して行っている取り組みについて発表させていただきました。

4月29日（月）、令和6年度香芝市スポーツ少年団の入団者に参加させていただき、挨拶をさせていただきました。新年度を迎え、多くの児童が入団し、活発にスポーツ少年団活動をやっていたということに感謝申し上げます。

この1ヶ月間の動静は以上でございます。

教育長 ただいまの報告に対しまして、ご質問等ございませんか。

教育長 質問等がないようですので、日程5に進みたいと思います。

日程5（1） 承第4号「香芝市史編さん委員会委員の解任及び任命に関する報告並びに承認について」

教育長 それでは、案件（1）承第4号「香芝市史編さん委員会委員の解任及び任命に関する報告並びに承認について」を事務局より説明をお願いします。
文化財課長。

文化財課長 ただいま提案になりました、承第4号「香芝市史編さん委員会委員の解任及び任命に関する報告並びに承認について」提案理由の説明をさせていただきます。議案書及び参考資料の1ページになります。

本案は、香芝市史編さん委員会条例第4条第1項第2号の規定に基づき、任命いたしました市史編さん委員会委員につきまして、令和6年4月1日付の人事異動に伴い、次の方を令和6年4月1日から令和7年5月31日までの期間、任命しましたので、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委

任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により報告させていただき、承認を賜りたいと存じます。

新た任命された方は、企画部長の仲哲司様、教育部長の福森るり様、まなび推進局長の隈崎倫夫様、澤和七様の定年退職、福森るり様、津崎弘美様の人事異動に伴い、残任期間の任命について臨時代理を行ったものです。

何卒慎重審議の上、原案承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等はございますか。

教育長 本案につきまして、ご異議はないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り承認することといたします。

日程5（2） 承第5号「香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱及び任命に関する報告並びに承認について」

教育長 続きまして、案件（2）承第5号「香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱及び任命に関する報告並びに承認について」事務局より説明をお願いいたします。
学校支援室長。

学校支援室長 ただいま提案になりました、承第5号につきまして、提案理由説明を申し上げます。

本案は、令和6年4月1日付けをもって、令和6年度の香芝市いじめ不登校等対応委員会委員の委嘱及び任命につきまして、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により報告し、承認をお願いするものでございます。議案書5ページをご覧ください。

今回、委嘱及び任命を行う方は8名です。なお、任期につきましては令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間でございます。

何卒慎重審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等はございますか。
三岡委員。

三岡委員 この度はお二人の方が交代ということだと思いましたが、こちらの方々が結構だと思えます。お忙しい中、こういった委員をお引き受けくださることに感謝しております。このいじめ・不登校等対応委員会のメンバー的なバランスが非常に取れていると考えております。県教育委員会の先生方は生徒指導の専門の方ですし、あと弁護士の先生、大学教授にいたっては道德教育の専門の教授や臨床心理士の教授が入ってくださっているということで、専門的な方々によって多方面からサポートしていただき、しっかりとこれからも対応していただきたいと思えます。

教育長 ありがとうございます。

教育長 他に何かご意見、ご質問等はございませんか。

教育長 本案につきまして、ご異議はないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り承認することといたします。

日程 5 (3) 承第 6 号「学校運営協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命に関する報告並びに承認について」

教育長 続きまして、案件 (3) 承第 6 号、「学校運営協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命に関する報告並びに承認について」を事務局より説明をお願いいたします。
 学校支援室長。

学校支援室長 ただいま提案になりました、承第 6 号につきまして提案理由説明を申し上げます。
 本案は、令和 6 年 4 月 1 日付、市内各小中学校の学校運営協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命につきまして、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第 4 条第 2 項により報告し、承認をお願いするものでございます。議案書 8 ページ以降をご覧ください。
 各校の委員名簿でございます。今回、解嘱及び解任となるのは、自治会、PTA の役職交代、人事異動退職によるものであり、それに伴いまして、新たに委員の委嘱及び任命を行うものでございます。
 何卒慎重審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問等はございますか。

教育長 市内各学校の委員名簿となっておりますので、少し量が多くなりますがご確認のほどよろしくお願いします。

教育長 いかがでしょうか。何かご意見、ご質問等はございませんか。

教育長 本案につきまして、ご異議はないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り承認することといたします。

日程 5 (4) 承第 7 号「香芝市地域学校協働活動推進員の委嘱に関する報告及び承認について」

教育長 続きまして、案件 (4) 承第 7 号「香芝市地域学校協働活動推進員の委嘱に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いいたします。
 まなび推進局長。

まなび推進局長 ただいま提案になりました、承第 7 号「香芝市地域学校協働活動推進員の委嘱に関する報告及び承認について」提案理由の説明をさせていただきます。
 議案書の 20 ページ、資料 13 ページをご覧ください。
 社会教育法第 9 条の 7、並びに香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第 2 条第 5 号の規定により、次の方を、令

和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間、臨時代理にて委嘱いたしましたので、同規則第4条第2項の規定により報告させていただき、承認を賜りたいと存じます。

内容につきましては、下田小学校区、鎌田小学校区、香芝西中学校区、関屋小学校区、五位堂小学校区、香芝北中学校区、旭ヶ丘小学校区、志都美小学校区に推進員を委嘱するものです。

なお、香芝中学校区、三和小学校区、二上小学校区、香芝東中学校区、真美ヶ丘西小学校区、真美ヶ丘東小学校区においては現状未定となっております。

何卒慎重ご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等はございますか。

教育長 本案につきまして、ご異議はないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り承認することといたします。

日程5（5） 承第8号「香芝市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱に関する報告並びに承認について」

教育長 続きまして、案件（5）承第8号「香芝市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱に関する報告並びに承認について」事務局より説明をお願いいたします。

まなび推進局長。

まなび推進局長 ただいま提案になりました、承第8号「香芝市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱に関する報告並びに承認について」の提案理由の説明をさせていただきます。議案の22ページ、資料15ページをご覧ください。

香芝市公民館条例第4条及び第5条の規定により、公民館運営審議会委員の退任に伴いまして、次の方を令和6年4月15日から令和7年3月31日までの期間、委嘱しましたので、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により報告させていただき、承認を賜りたいと存じます。

内容につきましては、学校教育関係者として、前年度の市校長会会長の、香芝西中学校長 藤田秀之様が退任されましたので、公民館運営審議会委員を解職し、今年度の会長である香芝東中学校長 増田一成様に残任期間の委嘱について臨時代理処分を行ったものでございます。

何卒慎重にご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等はございますか。

教育長 本案につきまして、ご異議はないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り承認することといたします。

日程 5 (6) 承第 9 号「香芝市社会教育委員の解嘱及び委嘱に関する報告並びに承認について」

教育長 続きまして、案件（6）承第 9 号「香芝市社会教育委員の解嘱及び委嘱に関する報告並びに承認について」を事務局より説明お願いいたします。
まなび推進局長。

まなび推進局長 ただいま提案になりました、承第 9 号「香芝市社会教育委員の解嘱及び委嘱に関する報告並びに承認について」の提案理由の説明をさせていただきます。議案書 25 ページ、資料 16 ページをご覧ください。

香芝市社会教育委員に関する条例第 1 条及び第 2 条第 2 項の規定により、委員退任に伴いまして解嘱並びに委嘱をしましたので、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第 4 条第 2 項の規定により報告させていただき、承認を賜りたいと存じます。

内容につきましては、学校教育関係者として、前年度の市校長会会長の香芝西中学校長 藤田秀之様が退任されましたので社会教育委員を解職し、今年度の会長である香芝東中学校長 増田一成様に残任期間の委嘱について臨時代理処分を行ったものです。

なお、今後、委嘱を予定しております市 P T A 協議会会長につきましては、総会で会長が決定されましたら改めてご報告させていただきます。

何卒ご慎重ご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等はございますか。

教育長 本案につきまして、ご異議はないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議がないようですので、原案の通り承認することといたします。

日程 5 (7) その他

教育長 それでは、案件（7）その他として、各課より報告があればお願いいたします。

教育長 報告はございませんか。

教育長 本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和 6 年第 4 回教育委員会会議を閉会といたします。委員の皆様におかれましては、慎重審議ありがとうございました。以上で、散会といたします。ありがとうございました。

（ 午前 10 時 36 分 閉会 ）